

(仮) 知床半島ヒグマ保護管理方針の点検について

○見直しの背景

「知床半島ヒグマ保護方針」は平成 24 年 3 月に策定され、その中で「5 年を 1 期とし、5 年ごとに見直しを行う方針として運用する」と定められており、平成 28 年度末までの期限となっていることから、次期保護管理方針の点検を行い、必要に応じ見直しを行う。

○見直しの手順

保護管理計画点検に当たっては、科学委員会の下に作業部会を設置し第 1 期期間中のヒグマ対策の実施状況とモニタリング結果を整理し、課題の抽出及び対応状況の評価を行い、必要に応じ見直しを行う。

○見直しの期間

平成 27 年度から作業に着手し、平成 28 年度内に見直しを完了させる。

<スケジュール>

平成 27 年度	現行保護管理方針の課題の整理
平成 28 年度	課題への対応検討

<本年度の予定>

知床ヒグマ対策連絡会議・・・作業方針、検討体制及び作業スケジュールについて
情報提供を行い、意見を伺う。

↓

第 2 回科学委員会・・・ヒグマ連絡会議における作業の進捗状況を報告し、科学的立場からの助言をいただき、作業方針を確定する。